

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟

1. 期 日

- (1) 審査は平成 31 年 4 月 29 日（祝）
- (2) 審査受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49 歳以下（49 歳含む）

受付時間 午前 9 時～午前 9 時 30 分

審査開始 午前 9 時 50 分（予定）

イ. 50 歳以上（50 歳含む）

受付時間 午前 11 時 30 分～12 時（正午）まで

審査開始 49 歳以下実技審査終了後

支部×切 2/20(水)
西山剣道具店または藤木先生まで。

確認書に場所, 受審日を明記のこと

受付終了後、審査の進行上一切受けませんので、必ず時間を厳守してください。

2. 会 場 ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町 1）電話 075-315-3741

3. 主 催 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位規則・細則ならびに同実施要綱による。

5. 審査科目

(1) 実技

(2) 日本剣道形（実技合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 平成 26 年 4 月 30 日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準 審査日とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、加盟支部を通じて申し込むこと。
個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 **平成 31 年 2 月 27 日（水）**

(3) 申込先 〒371-0033 前橋市国領町 1-10-15 小林 一隆 方
群剣連事務局 TEL 027-288-7767 F a x 027-288-7765

(4) 申込書

- ・ 各段位ごとに所定用紙による。
- ・ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入のこと。

(記載の無い場合または虚偽の場合は受審を認めない)

(5) 各支部は受審申込者に審査会場および受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各支部事務局は、受審者を取り纏めて審査料1名につき14,000円(消費税含む)を群馬県剣道連盟に払込む。なお個人直接は受付けない。

10. 合格発表

審査終了後受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに、「剣窓」および全剣連ホームページに掲載。

11. 安全対策

受審者は各自十分に健康管理に留意して審査会に参加すること。

審査実施中の傷害発生の場合、応急処置および入院費・手術費以外の治療費は主催者が負担する。なお、審査会場で保険に加入するので、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は審査運営のために利用する。但し、目的にあわせ公表媒体(剣窓・全剣連、県連ホームページ等)に提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各所属連盟に本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。また5月実施の愛知審査と併用受審はできない。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので留意のこと。

(5) 欠席報告締切は、**3月29日(金)**までとする。